

東日本震災支援活動

「F-787プロジェクト」ってなんでしょう。現在まだ「仮称」だということですが、「F-787」で、「福島菜の花プロジェクト」と読むのだそうです。

今、福島の復旧・復興で大きな問題になっているのが、放射能汚染。兵庫県から南相馬市に支援に入った人が言っていたそうです。「阪神淡路の時には、瓦礫の中でもそれを遊び道具にして、キャッキャと元気に遊ぶ子ども達があった。私はそれを見て『これなら神戸は大丈夫だ』と思った。けれど、福島には子どもがいない...」



福島の子も達は、家にいても、学校に行っても、放射能で汚染された土の上では遊べない。農作業を仕事にしている「共働作業所にんじん舎」の畑でも、高い放射線量が計測されました。これでは仕事が出来ない、安全を謳ってきた作物を育てることが出来ない...。

そんな時、土壌のセシウムを取り込む植物を育てて、土地の浄化をすすめようという動きが、あのチェルノブイリでも行われているという情報があり、効率よくセシウムを取り込む植物で代表的なのが、菜の花やひまわり。さらには、それらの種からは油が取れる。食料油やバイオディーゼルづくりに回せないものか...。

バイオディーゼルづくりを仕事にしていた作業所も県内にある。「汚染された土地の浄化」と、企業からの仕事が激減し、作物の出荷制限を受け、地元原材料での加工を検討せざるを得なくなった県内作業所の「新たな仕事おこし」も考えられないかと。JDF被災地障害者支援センターふくしまが動き始めました。

一年目はまずは施行

汚染された土地で育ったひまわりから採れた種には、本当に放射線が検出されないのか...。刈り取った茎や葉は、どう処分するのか...。とりくみに賛同してもらえる専門家も交えながら、プロジェクトを検討しながら確立していく予定だそうです。除染をした土地がたくさんあります。今、福島の支援センターでは、ひまわりの種を集めています。今日も全国から寄せられた10kgの種を蒔いていますが、わずか50アールの土地で蒔き終えてしまうそうです。これから夏を迎えるこの時期、是非、皆さんの周りで大輪のひまわりを育てていただき、秋口には採れたたくさんのヒマワリの種を福島に送っていただけないでしょうか。福島の大地に、希望のひまわりを一面に咲かせるために。というお話を頂きました。

就労支援センターくまもとでもひまわりを育てていましたので、その種をきょうされん熊本支部のつばさ会に寄贈し、つばさ会から、JDF被災地障害者支援センターふくしまにお送りしたいと思います。同趣旨にご賛同頂ける方は、就労支援センターくまもと(096-288-1752)までお願いします。また、缶バッチ支援に取り組みます。缶バッチを購入して頂く事で、缶バッチを作成した障がい者小規模作業所の就労支援に繋がります。また、その収益を支援金として、きょうされんに寄付を致します。

夏の支援金活動ご協力ありがとうございました！支援金は、きょうされん熊本支部長の上野様に手渡しさせて頂きました！

支援金総額 16,538円



改正障害者基本法のもと、障害者総合福祉法はどうか！

講師に障害者協議会（JD）常務理事、きょうされん常務理事、藤井克徳氏（内閣府障がい者制度改革推進会議 議長代理）をお招きしてニュースカイホテルで開催されました。藤井氏は、「障害分野からみた東日本大震災」として今回の特徴は、広域性（約1千キロ）同時に起こった災害である。その中で、被害の本質として、「障害を持った故に命を亡くした。」

「障害を持った故に行方がわからない。」点を挙げられました。次に震災後の問題として避難所生活における問題点がある。障害者の居場所がない。そのため「路上生活」または、「壊れかけた自宅生活」という選択しかなかった点。次に、安否確認が必要な時に行政からの協力を得ることができなかったという問題。（調査活動 南相馬市のみ 他の自治体は個人情報保護を盾に情報協力が無い）

今後の問題として、在宅支援や仮設住宅（障害者には使いづらい。病院などから離れている）。居場所としての日中生活の場としての事業所開設支援を挙げられました。そして、「震災は障害者を締め出す現象である。」ということが今回の震災を通じて感じているが、**震災が起きても障害者が排除されない地域を目指すべきではないか！**という提言をされました。まったくその通りです。つまり「標準値を取り戻そう！」⇒障害者・高齢者が住みやすい地域、社会へということなのです。

障がい者制度改革推進会議の設置と背景として、「障害者運動」であった点を指摘されました。

1 障害者権利条約であり、「どうしたら繋がるか」ということで、本条約を日本の法律にすることが大事である。

2 自立支援法訴訟（基本合意文書二-2 二-3）

3 日本障害者フォーラムの存在（障害者当事者の全国組織 11 その他 2 団体で構成）されているが、私たち抜きに私たちの事を決めないで（人選混乱を防いだ。当事者を入れることができた）

総合福祉法の今後の争点として、「理念」「障害の範囲」「基本法の第2条のレベルを下回らない」「障害程度区分にかかる新しいもの（ニーズにフィットしたもの）」「サービス体系」「障がい者就労（労働者の誇り）」であることを指摘された。

更に障がい者就労の点で、「賃金補填という考え方」「人的支援」「仕事の確保（税制優遇）」についても検討していかなければならない！

しかし、今回の改正でばら色のものになるわけではない。現場実践と制度は両輪であり、日々の実践を通じて社会に向かって働きかけることが必要であり、自分が問われるという点を意識することが大事である。更に「制度」が悪くてもやらなければならない現実があることを指摘されました。

そして残された政策課題として「社会的扶養」「財政（消費税問題）...年間の国家予算 障害分野であげてもらえないか？」という点を挙げられました。

白糸の滝 グループホーム活動

お盆の最後の日にグループホームメンバーの四人と西原村にある白糸の滝に行きました。生憎出発前は雨が降っていましたが、多少は濡れる覚悟で、出発ぎりぎりまで寝ていたMさんを起こして出かけました。

約一時間のドライブ旅行！

駐車場から滝までは、下り坂の遊歩道で小雨が森林の中に吹き込み、マイナスイオンを沢山味あうことができました。

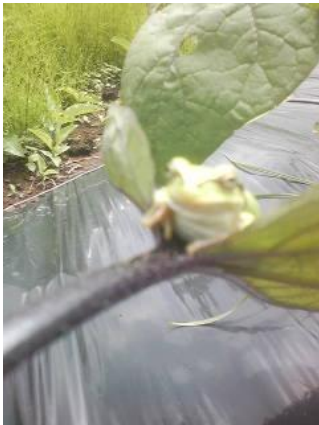
通常この時期であれば、観光客で溢れかえっていたと思いますが、雨のため、滝に着くと、観光客は少なく、滝の音や透明な川の流れ、苔のある岩肌を満喫する事ができました。森林の緑色が滝と一体となり、とても感動的でした。最近、部屋に閉じ籠りがちだったTさんも滝を写真に撮っておられ、生き生きした顔をされていました。見学が終わって、近くの休憩所でそうめん流しを食べました。

水の流れでそうめんを箸でつまむのも風情がありました。雨の中でしたが、リフレッシュすることができました。



農芸班より…

博多 MCH さん企画のビブレス広場での販売会に就労支援センターくまもとからも無農薬野菜を出店しました。昨年までは売れ残ることが多かったのですが、徐々に浸透したので



でしょうか？本日も完売しました！2回連続の完売です。皆さんありがとうございます。

農芸班も大喜び！

まだ分析が必要ですが、野菜のラッピングに今年から農芸班の思いを入れるようにしました。そういっ

た効果もあるのかもしれませんが。。。

畑まるごとマーケット『有機生活』でも売り上げが伸びています。博多まるごとマーケットはこちら →

<http://www.yuukiseikatsu.com/>

農薬不使用、動物性不使用

農芸班の思い…

農芸班としてはジャガイモの受付準備に入っています。とはいえ、今年も暑く夏バテ中です。

長雨になったり、猛暑が続いたり30代半ばにはなかなかこたえます。野菜たちには冠水ホースで水を上げています。特にナスは水をあげないと固くなってしまいます。やっぱり誰でも柔らかくみずみずしい野菜が大好きです。現在の栽培方法は農薬不使用、動物性肥料不使用、不耕起というスタンスでやっています。やはり、不耕起という耕やさないというのは本当に高等技術だなと思います。自然のリズムや土の状態を肌で感じないと無理ではないのかと思います。

頭で考える次元では厳しいのではと思う次第です。いい意味でバカになる必要があるみたいです。普通の畑では耕かしてあるので、その時点ではエネルギーがゼロです。ゼロが故に化学肥料など強いエネルギーを入れる必要性が出てきます。不耕起では自然に循環しているエネルギーをそのまま、壊さずに活用するという事になります。

ただ厄介なのが自然になるという事は大きい、小さい、良い、悪いがなくなるので市場などの良い悪いの世界に合わなくなるという点です。しかし、今

は有機生活など自然な野菜を扱う店が増えてきました。ありがたいことです。さしずめ今の僕の役割は自然と人間との橋渡しといったところでしょうか。

中野さん第2子誕生

あいえずヘルパーステーションの中野さんの第2子が誕生しました！

おめでとうございます！

まだ生後2週間。とっても可愛いですね。作業所も明るくなりました。



あいえずから ～訪問介護事業所報告～

居宅介護・重度事業所ネットワーク会で、事業所連携事業として今年度研修事業を計画しており、熊本県の補助申請



も採択を受けましたので、第1回目の事業所研修会を開催し、38名の方が参加されました。部屋は満杯状態でしたが、接遇についていろんなことを学ぶことができました。

やっぱり第1印象がとても大事ですね！

見た感じ！

声の感じ！

言葉遣い！

お辞儀の仕方だけでも少し意識するだけで、相手に対する印象の違いがあることを認識させられました。そして、間違った言葉遣いをたくさんしているなあと感じたところです。

ワークでは、訪問時のポイントについて一緒に考えました！

- ・訪問時の行動ポイント
- ・駐車時の行動ポイント
- ・玄関での行動ポイント

ひとりひとり、違いがあることもわかりましたし、なるほど、こういう部分も気をつけるんだなあというのがわかっただけでも面白かったです。

サービス情報公開調査 ～あいえずから～
NPO法人九州評価機構から調査員の方が来られて、介護保険法 115 条の 3 5 に基づく調査をして頂きました。

調査の結果は、熊本県知事指定の熊本県指定情報公表センターのホームページに掲載されます。

当事業所の介護サービスに関する情報がホームページ上で公開されますので、どうぞご覧ください！

熊本市居住支援協議会部会開催 入居支援・情報提供・見守り支援



熊本市居住支援協議会の入居支援及び情報提供をテーマに部会が行われました。

入居支援における現在の様々な課題は、見守り支援体制と情報提供及び相談支援体制の確立が不可欠です。ハード面としては、保証人制度及び家賃補助の課題も出ました。今後、その課題について、各団体からの意見を頂きながら、居住支援について議論を深めていきたいと思ひます。

また、情報提供においては、「誰に...」情報を出すのか？それによつての対応について、現在の取り組みと合わせていろいろと協議が行われました。先ずは、オーナーに対する理解促進を行うことで、たくさんの情報をセーフラネットで紹介していくことが必要なかもしれません。現在、多くの団体に参加して頂いていますので、その組織力を使つていく事が、民間組織として力を発揮できる部分かもしれないと痛感しました！

たくさんのご意見を頂き一歩前進した印象です。まだまだ、課題が山積みですがいっばいっばい行きたいと思ひます。

また、見守り支援活動についての協議では、高齢者・障がい者の入居後の支援としての見守り活動は、孤独死等に関する現課題について必要不可欠なものです。その中で、地域包括支援センターにどう繋げていくかが大きなポイントになるのではないかと感じました。また、障がい者に関しては、相談事業所との連携をどう構築していくかがポイントなのかもしれません。

9月にも継続的に部会を開催し、それぞれの課題解決の為の支援について協議していきたいと思ひます。

編集後記

本日は、小学校の先生達が 15 名研修視察で就労支援センターくまもとに来られました！

皆さん日頃以上に、仕事を頑張られたようで、私達ちもびっくり!!😲

皆さんが真剣に作業されている様子を見て、うれしくなつたというご意見を頂きました。

将来に対する不安等を保護者の方は感じられており、担当している先生にとっては、その思いに対して真剣に取り組んでいる事が本日の研修視察でも私達ちも実感できましたし、私達ちの活動を益々発展させていかなければならないと感じました。

就労支援センターくまもとで頑張っている皆さんの作業されている実際の姿を見て、それを伝えていただく事で、その不安を少しでも解消して頂ければうれしい限りです。

その後、いろんな意見交換をさせて頂きました。作業所ができた過程やそれに対する思い...。そして未来について

まだまだ、障がい者が地域で生活していくには不安がいっぱいあります。

そこを運動という形で実績をあげた部分とまだ積み残している課題に対してどう取り組みのか。そういった意味において、本日、障がい児を担当している先生方と話し合う機会があったことは大きな一歩だと思ひます。私達ちの運動を通じて、一緒に考えていければと願っています。ありがとうございます！